

## 「医療の質・安全学会」開催される

東京都済生会向島病院 小沼 利光

去る 11 月 22～24 日の 3 日間、東京ビッグサイトで「第 3 回医療の質・安全学会学術集会」が開催されました。

### 【医療の質・安全学会主旨】

医療の質・安全学会は日野原重明（聖路加国際病院理事長・名誉院長）先生を顧問、高久史磨（自治医科大学学長）先生を理事長に各界の有識者を理事、評議員に据え 2005 年 11 月に設立されました。

その趣意の要点は、医療の質と安全をめぐる諸問題について、医学の枠組みを超えた英知と知見を実際の医療に役立てるといふものです。患者本位の医療の質と安全を保証するシステムを確立し、さまざまな立場で医療に関わる方々や医療関連諸学の研究者とともに、『新しい医療のあり方』として国内外に提言できる有意義な場としています。

### 【医療の質・安全学会第 3 回学術集会】

今年で 3 回目を迎えたこの学術集会は、医療安全が大きな課題として認識されるようになって 10 年目を迎えることになり、この間、医療法の改正、医療安全管理者の配置、地域における医療安全センターの設置など、様々な医療安全確保に向けた仕組みが整えられてきました。この学術集会では医療の質と安全確保に関わる様々な分野からの“知”を集めシンポジウム、教育講演、ワークショップ、ミニコースが企画されていました。

小生がコーディネーター・座長を務めたセッションに、日本臨床衛生検査技師会（日臨技）も日本放射線技師会とともに参加されました。日臨技からは町田幸雄常務理事（日本医科大学千葉北総病院生理機能センター）が「生理検査の安全確保」と題しリスクアセスメントづくりに主眼を置いて講演されました。

近年、病院はもとより医師、看護師を始めとする個人を相手に訴訟を起こすケースが増え各職能団体でも損害賠償の整備を進めています。しかしながら 10 年、20 年前であれば訴訟にならなかったケースも今日ではその対象になり得る時代です。例えば検査内容の説明が不十分であったことなど、患者が事故により直接身体に損傷を負わずとも訴訟に至る要因は何処にでも潜んでいます。このような事例はインフォームドコンセントをマニュアル化して徹底すれば相当な効果も得られ患者も安心して検査を受けられると思います。

訴訟は医療事故の真相究明に繋がる場合もあり得るといえますが、当然のことながら患者と医療従事者の双方に大きな負担となります。小規模施設では閉院に追い込まれる事例もあるでしょう。これでは医療施設を利用する患者にも決してプラスにはなりません。コミュニケーション不足による事故など体制を整えれば防止できる内容も多くあるはずで、患者と「もう一人の被害者といわれる事故を起こした医療従事者本人」という二人の被害者を増やさないためにも対策を構築しなければなりません。

疾病に対する治療とその発見・診断における進歩は有史以前からたゆまぬ努力が続けられ多くの疾患が克服されてきました。しかし、一方で医療現場において安全という概念は長い間、真剣に論議されてきませんでした。

ここ 10 年ほどの間に、漸く厚労省を始めとする公的機関も動き始め質と安全をテーマにする本学会が設立された背景はまさに医療が成熟してきた証だと思います。このように機が熟した今、医療を論ずるうえで第一に語られるべき「質」とその土台となるべき「安全」の確立について医療業界全体で考えていかなければなりません。＜了＞

## 平成 20 年度の「医療安全対策・臨床検査安全管理者研修会」開催される

平成 20 年度の医療安全対策研修会が、「臨床検査安全管理者研修会」として、去る 9 月 21 日大森東急インにおいて開催されました。

この研修会は、今回「患者を守り、臨床検査技師自身をも守るため」をテーマに基調講演をはじめとする 4 題の講演とシンポジウムが企画され、154 名の受講により盛会裏に終了することが出来ました。

いずれの講演においても質問が数多く、非常に活発な研修会でありました。会員が医療安全に対して常日頃不安を抱えていること、更に、直面していることなどと共通するものが多いためと思われる。特に、シンポジウムでは、受講生から転倒転落に関する事例や、事故発生時の対応などに関する質問が相次いだことから推測することが出来ます。

講師の先生方もそれぞれの施設で実際に経験した事例などをお話いただいたことや、質問に対して具体的・実践的な対処方法を示していただいたことは、今後の業務にとり有意義でありました。

これからも、主催者として「会員のニーズに合う研修会」企画を考えていかなければならないとの思いを強くした研修会でありました。＜了＞



【小野静】